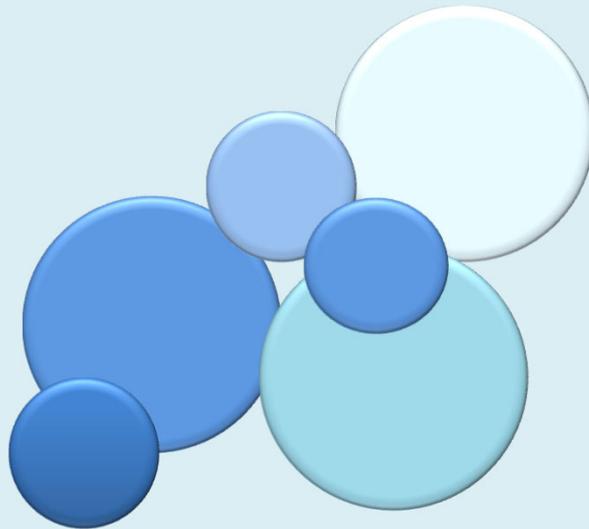


令和3年度

男女共同参画に関する 市民意識調査報告書

ダイジェスト版



【意識調査について】

本調査は、男女共同参画に関する市民の意識や実態、ニーズを把握し、今後札幌市が取り組むべき男女共同参画施策の基礎資料とするために実施しました。

本ダイジェスト版は、令和3年7月に実施した調査の結果を広く市民の皆さんにお知らせし、男女共同参画に関する認識を深めていただくために作成したものです。

【調査の概要】

〈対象〉 18歳以上の市民4,000人（等間隔無作為抽出）〈期間〉 令和3年7月22日～8月4日

〈有効回収数(率)〉 1,791（44.78%）

〈回答者の属性〉 性別／男性39.7% 女性58.8% その他0.1% 無回答1.3%

年齢／18～19歳1.2%、20歳代7.9%、30歳代11.7%、40歳代15.4%、

50歳代17.4%、60歳代19.4%、70歳以上25.5%、無回答1.5%

目次

1	男女平等に関する意識について	2
	① 男女の地位の平等感	
	② 「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方に対する意識	
	③ 政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由	
2	ワーク・ライフ・バランスについて	3
NEW	① 結婚している人が仕事や家事に要する時間	
	② 男性が家事・育児・介護に積極的に参加するために必要なこと	
	③ 男性が「育児休業」や「介護休業」を利用することについて	
NEW	④ 「育児休業」や「介護休業」を利用する男性が少ない理由	
3	地域活動について	6
NEW	① 参加したことがある地域活動	
NEW	② 地域活動のリーダーとして女性が参画するために	
NEW	③ 災害時の避難所運営における男女共同参画について	
	④ 男女共同参画の視点から必要な避難所での配慮	
4	暴力、セクシュアル・ハラスメント等について	8
	① 配偶者や恋人から行われた行為についての暴力としての認識	
	② ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談窓口の認知度	
	③ ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験など	
	④ ドメスティック・バイオレンス（DV）を経験した際の相談先	
	⑤ ドメスティック・バイオレンス（DV）に必要な取組	
	⑥ 性暴力被害の相談窓口の認知度	
NEW	⑦ セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）の経験	
5	性の多様性について	13
NEW	① 性的少数者に対する理解の促進や支援のために必要なこと	
NEW	② 性的少数者に関する制度や相談窓口の認知度	
6	男女共同参画に関する施策について	14

図や表の読み方

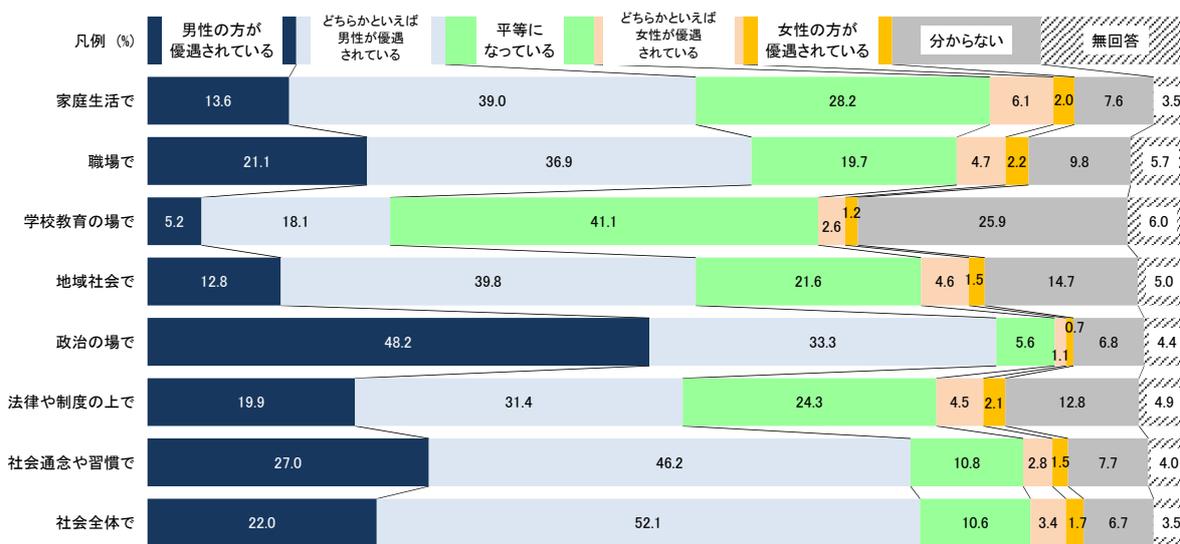
- Nとは、回答総数（あるいは分類別の回答者数）のことです。
- SAとは、単一回答のことです。
- 回答率（各回答の百分率）は、Nを基数として算出し、小数第1位を四捨五入しています。このため、個々の比率の合計が100.0%にならない場合（99.9あるいは100.1など）があります。
- 回答にあたって、2つ以上の複数回答（「2つまで」「3つまで」「いくつでも」など）を認めている質問の場合、回答者数を基数として回答率を算出するため、その合計は100%を超えることがあります。
- 「H28」は前回調査結果、「R3」は今回調査結果です。

① 男女の地位の平等感

「平等になっている」の割合は「学校教育の場で」(41.1%)で最も高くなりました。次いで「家庭生活中で」(28.2%)や「法律や制度の上で」(24.3%)ですが、ともに30%未満に留まっています。

また、「学校教育の場で」以外の全ての選択肢において、「男性の方が優遇されている」、「どちらかといえば男性が優遇されている」を合計した回答割合が5割を超える結果となりました。

■ 分野毎の男女の地位の平等感 (N=1,791 各SA)



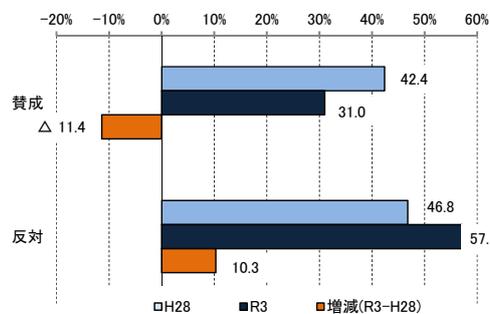
② 「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方に対する意識

「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方について、反対割合(反対である+どちらかといえば反対であるの合計)は57.1%で、前回調査(平成28年)より10.3ポイント上昇しました。

逆に、賛成割合(賛成である+どちらかといえば賛成であるの合計)は31.0%で、前回調査(平成28年)より11.4ポイント減少しています。

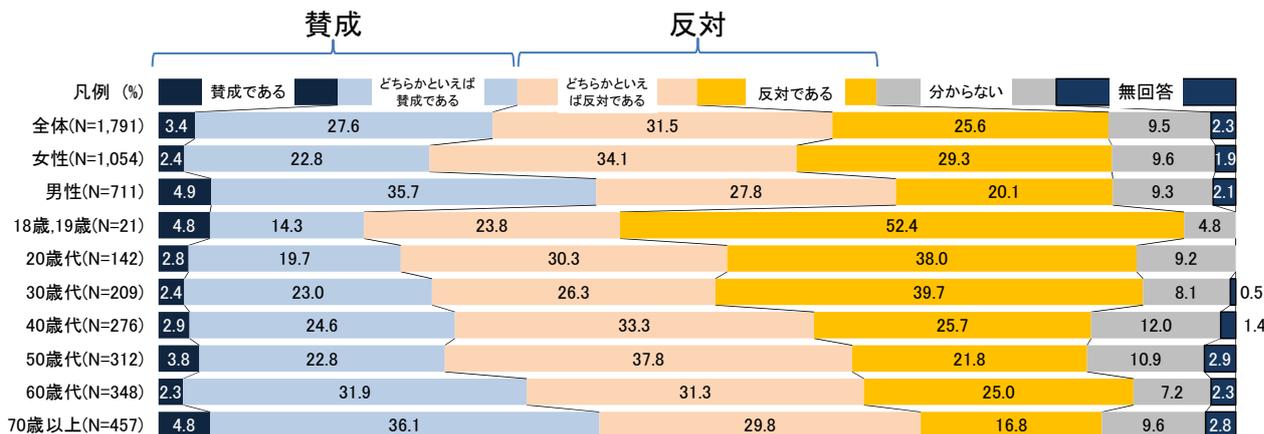
全体として「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方について、反対が賛成を26.1ポイント上回り、5割を超える結果となりました。

■ 「男性は仕事、女性は家事や育児」への賛否



賛成: 賛成+どちらかといえば賛成
反対: 反対+どちらかといえば反対

■ 「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方に対する意識 (SA)



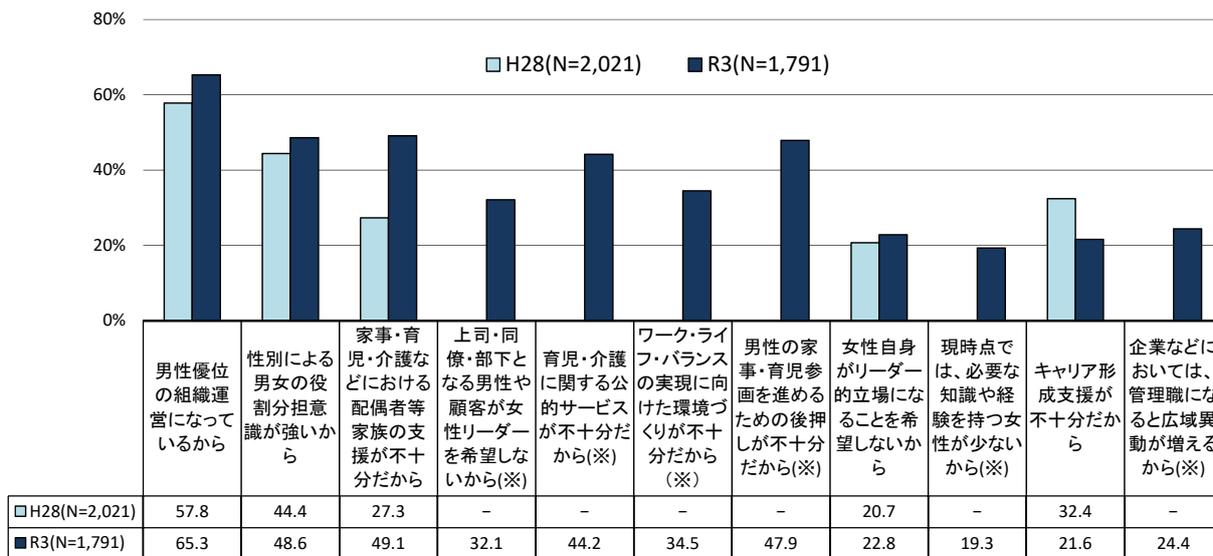
③ 政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由

「男性優位の組織運営になっているから」(65.3%)が最も高く、次いで「家事・育児・介護などにおける配偶者等家族の支援が不十分だから」(49.1%)となっています。なお、どちらも前回調査(平成28年)に比べて上昇する結果となりました。

前回調査と比べて減少したのは、「キャリア形成支援が不十分だから」(21.6%)のみで、10.8ポイントの減少となっています。

新規の設問では、「男性の家事・育児参画を進めるための後押しが不十分だから」(47.9%)、「育児・介護に関する公的サービスが不十分だから」(44.2%)が高くなっています。

■政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由（複数回答）
 (※は今年度調査で追加された選択肢)



注：「女性自身がリーダー的立場になることを希望しないから」の選択肢については、前回調査では「女性の積極性が十分でないから」という表現で質問。
 注：「キャリア形成支援が不十分だから」の選択肢については、前回調査では「女性の能力を向上させる機会が不十分だから」という表現で質問。

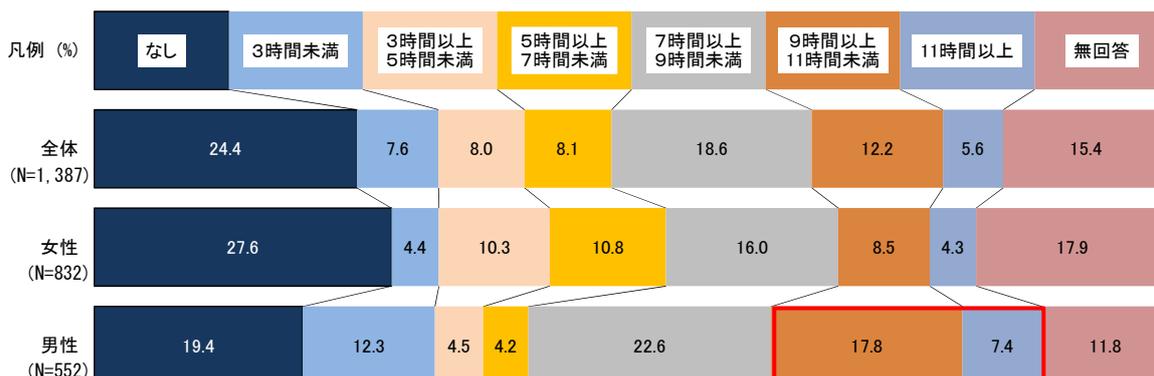
2 ワーク・ライフ・バランスについて

① 結婚している人が仕事や家事に要する時間

(1) 仕事

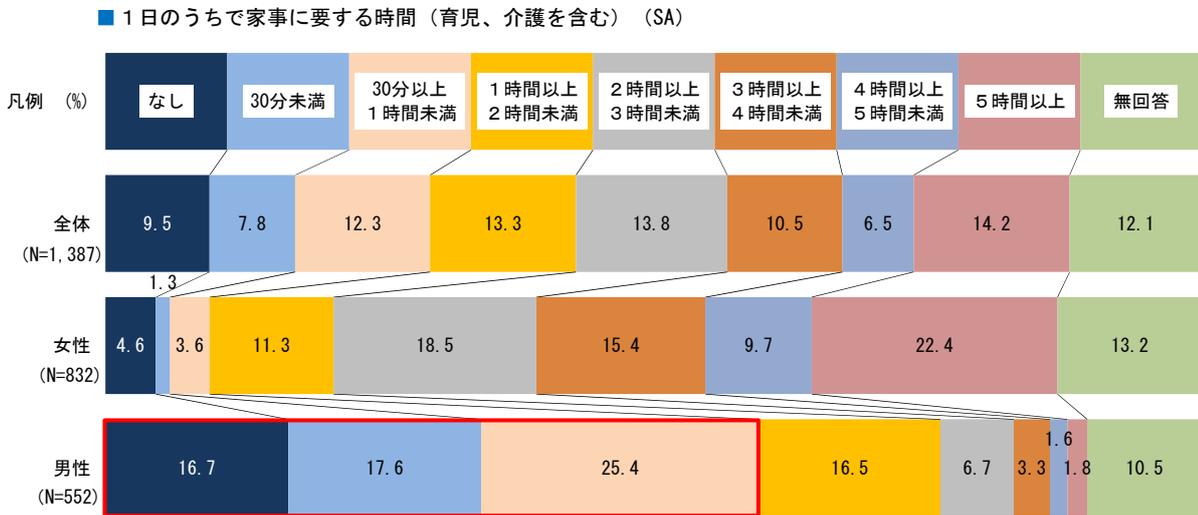
働いている時間については、女性、男性共に「7時間以上9時間未満」が最も多い結果となりました。うち男性については「9時間以上11時間未満」、「11時間以上」を選択し、1日のうち9時間以上を仕事に費やしていると回答した合計の割合が25.2%と4人に1人となっています。

■1日のうちで仕事に要する時間（在宅就労を含む。また通勤時間を含む）（SA）



(2)家事全般

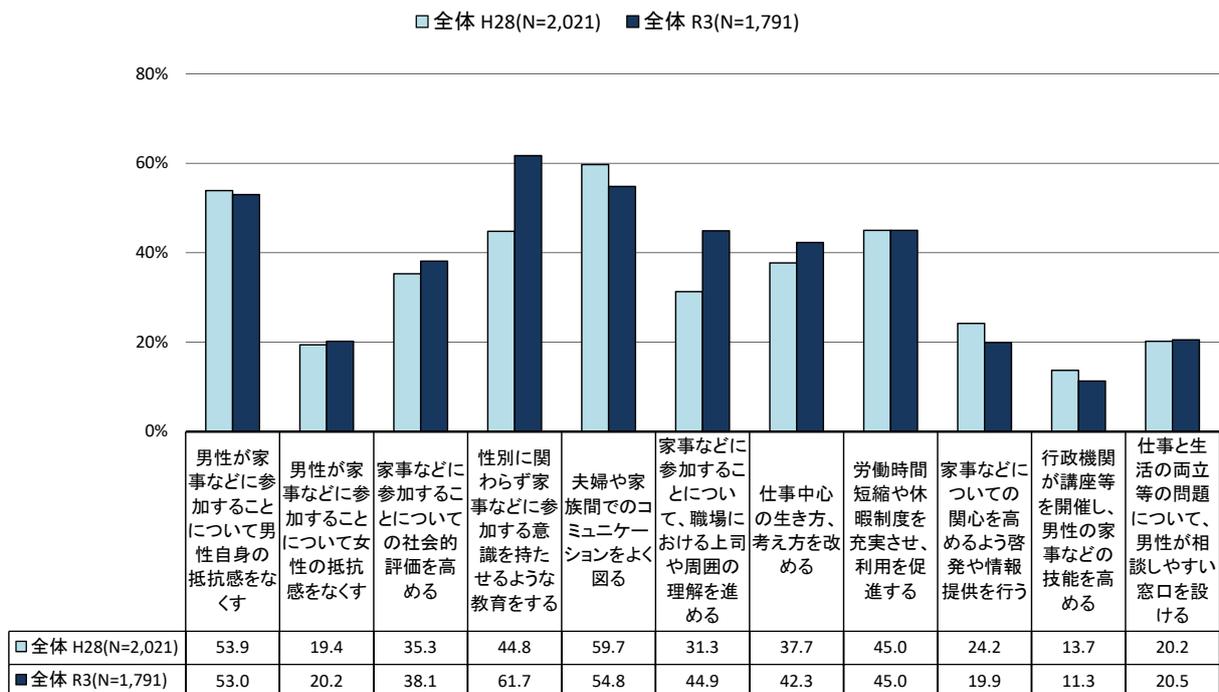
女性、男性それぞれで最も回答が多かったのは女性が「5時間以上」の22.4%、男性が「30分以上1時間未満」の25.4%で、こちらは女性、男性で対照的な結果となりました。また、男性では「なし」、「30分未満」、「30分以上1時間未満」と回答した合計の割合が59.7%と半数以上を占めています。



② 男性が家事・育児・介護に積極的に参加するために必要なこと

男性が積極的に家事等に参加するためには何が必要であるかについては、「性別に関わらず家事などに参加する意識を持たせるような教育をする」が61.7%と最も高くなっており、前回調査（平成28年）と比較して16.9ポイント上昇しています。また、「家事などに参加することについて、職場における上司や周囲の理解を進める」が44.9%とこちらも13.6ポイントの上昇となりました。その他は、前回調査と比較して大きな変化はありません。

■ 男性が家事・育児・介護に積極的に参加するために必要なこと（複数回答）

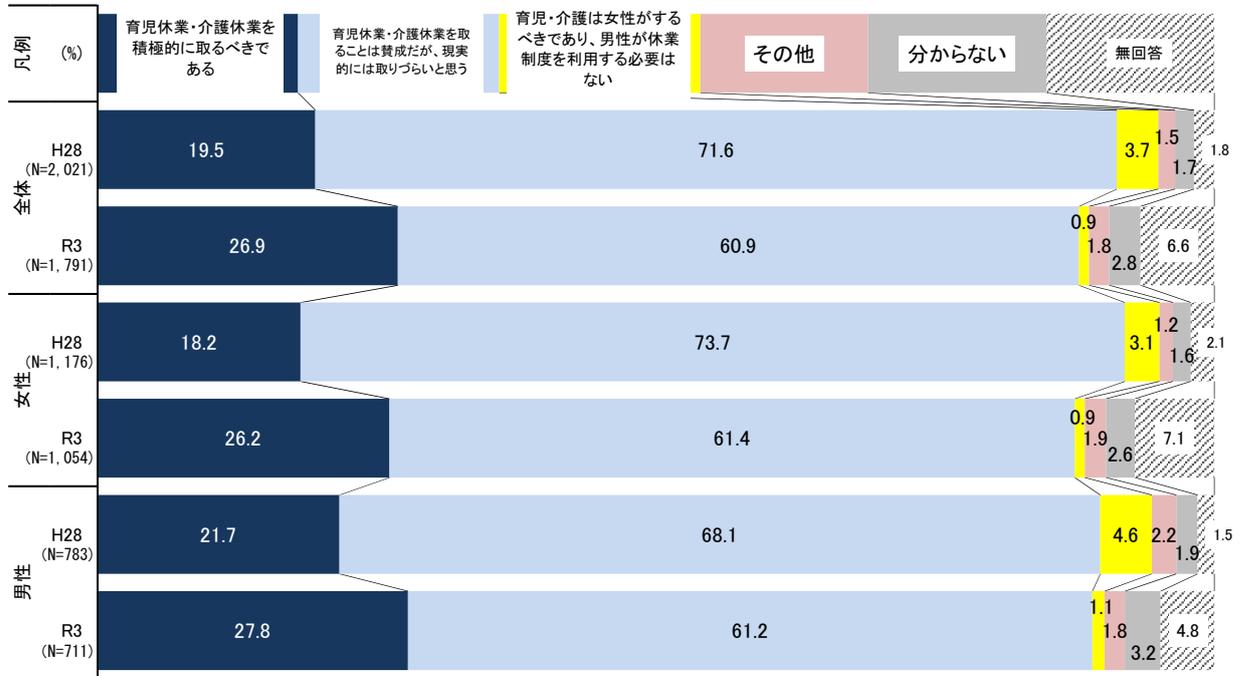


注：「性別に関わらず家事などに参加する意識を持たせるような教育をする」の選択肢については、前回調査では「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」という表現で質問。
 注：「家事などに参加することについて、職場における上司や周囲の理解を進める」の選択肢については、前回調査では「まわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」という表現で質問。

③ 男性が「育児休業」や「介護休業」を利用することについて

男性が、法律に基づく育児休業や介護休業を利用することに対しては、「育児休業・介護休業を積極的にとるべきである」(26.9%)が前回調査(平成28年)より7.4ポイント上昇しました。また、「育児休業・介護休業を取することは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」(60.9%)は前回調査と比較して10.7ポイントの減少となりました。

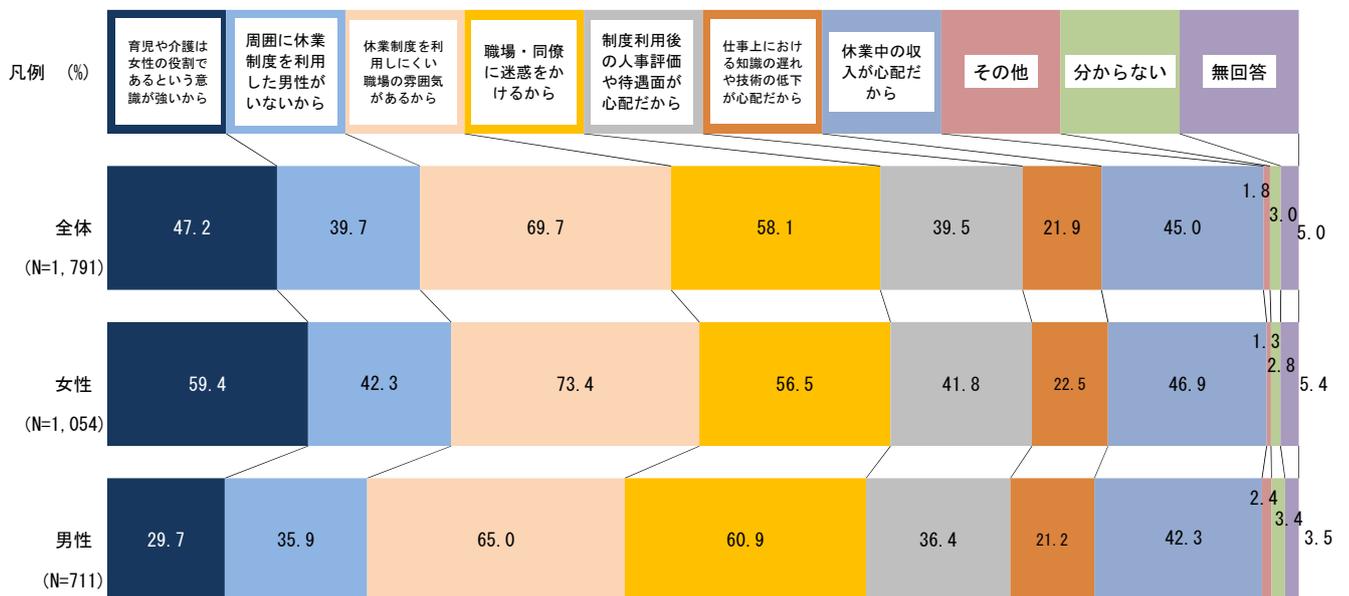
■ 男性が育児休業・介護休業を利用することについてどう思うか (SA)



④ 「育児休業」や「介護休業」を利用する男性が少ない理由

女性、男性ともに「休業制度を利用しにくい職場の雰囲気があるから」(69.7%)が最も多く、次いで「職場・同僚に迷惑をかけるから」(58.1%)、「育児や介護は女性の役割であるという意識が強いから」(47.2%)と続いています。「育児や介護は女性の役割であるという意識が強いから」では女性が59.4%、男性が29.7%と、選択肢の中でも特に回答割合に男女差が生じています。

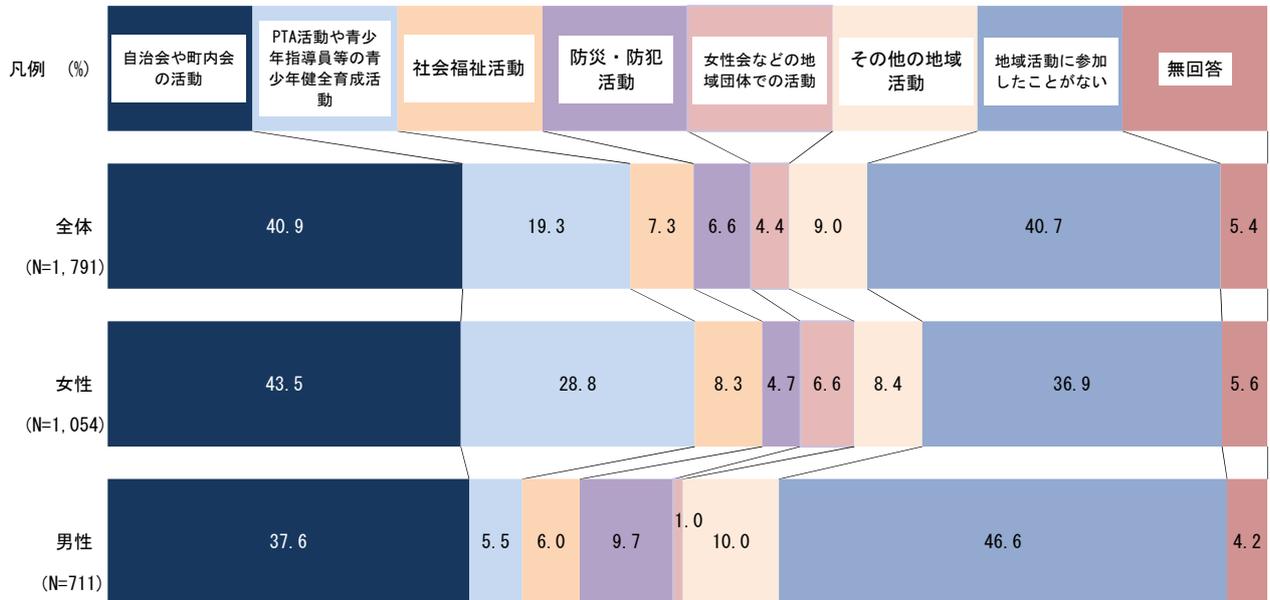
■ 育児休業・介護休業を利用する男性が少ない理由 (複数回答)



① 参加したことがある地域活動

回答者のうち約4割は、地域活動に参加したことがないという結果になりました。また、選択肢のうち「PTA活動や青少年指導員等の青少年健全育成活動」については、女性が28.8%、男性が5.5%、「地域活動に参加したことがない」については、女性が36.9%、男性が46.6%と回答割合に男女差が生じています。

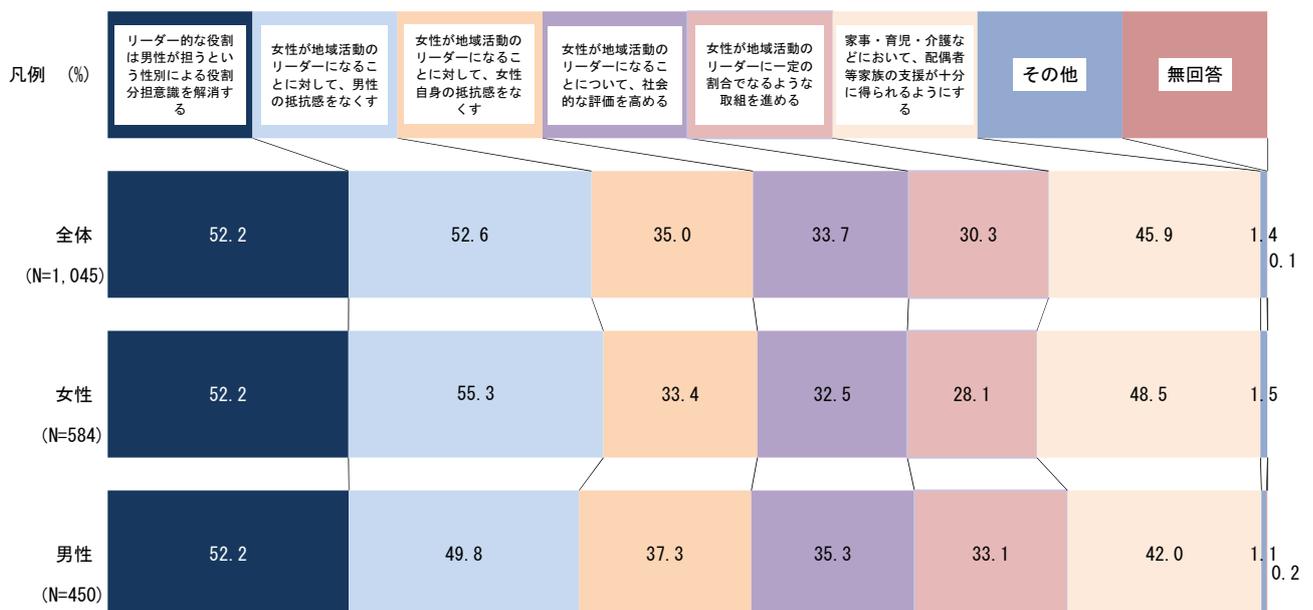
■ 今までにどのような地域活動に参加したか（複数回答）



② 地域活動のリーダーとして女性が参画するために

地域活動のリーダーとして女性の参画を促すために必要なことを尋ねると、女性の回答者では「女性が地域活動のリーダーになることに対して、男性の抵抗感をなくす」(55.3%)、男性の回答者では「リーダー的な役割は男性が担うという性別による役割分担意識を解消する」(52.2%)がそれぞれ最も多くなっています。

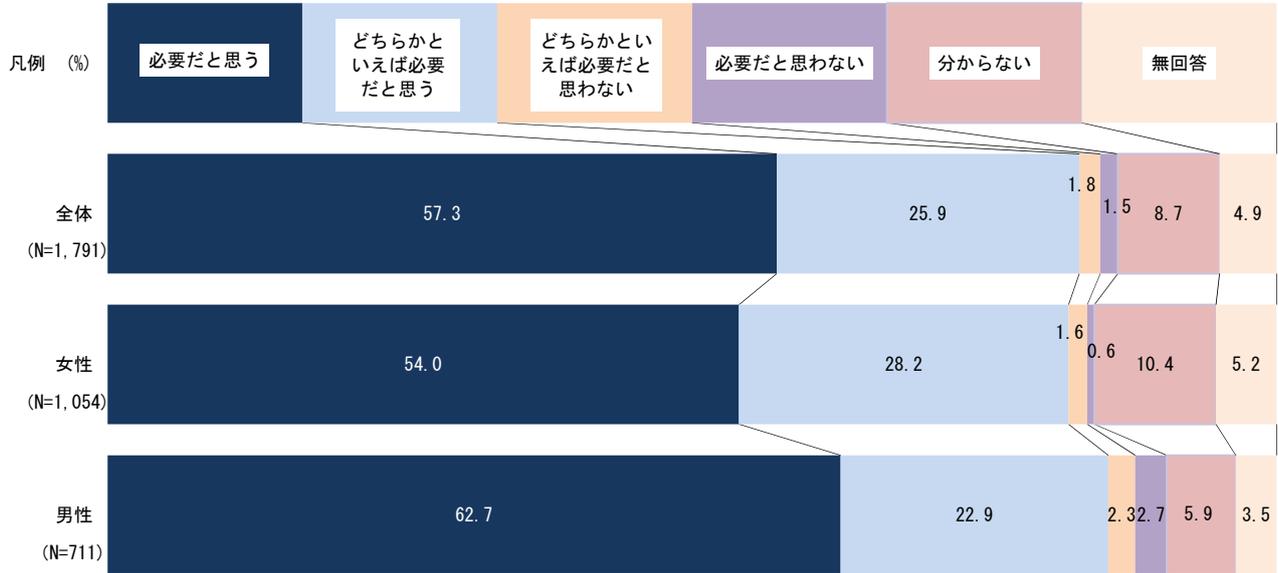
■ 地域活動のリーダーとして女性の参画を促すために必要なこと（複数回答）



③ 災害時の避難所運営における男女共同参画について

災害時の避難所運営において、男女共同参画の視点が必要と感じるかどうかを尋ねたところ、「必要だと思う」(57.3%)、「どちらかといえば必要だと思う」(25.9%)と、地域の防災における男女共同参画の意識について肯定的な意見が8割以上となりました。全体的な回答割合の傾向については男女の差は大きくみられません。

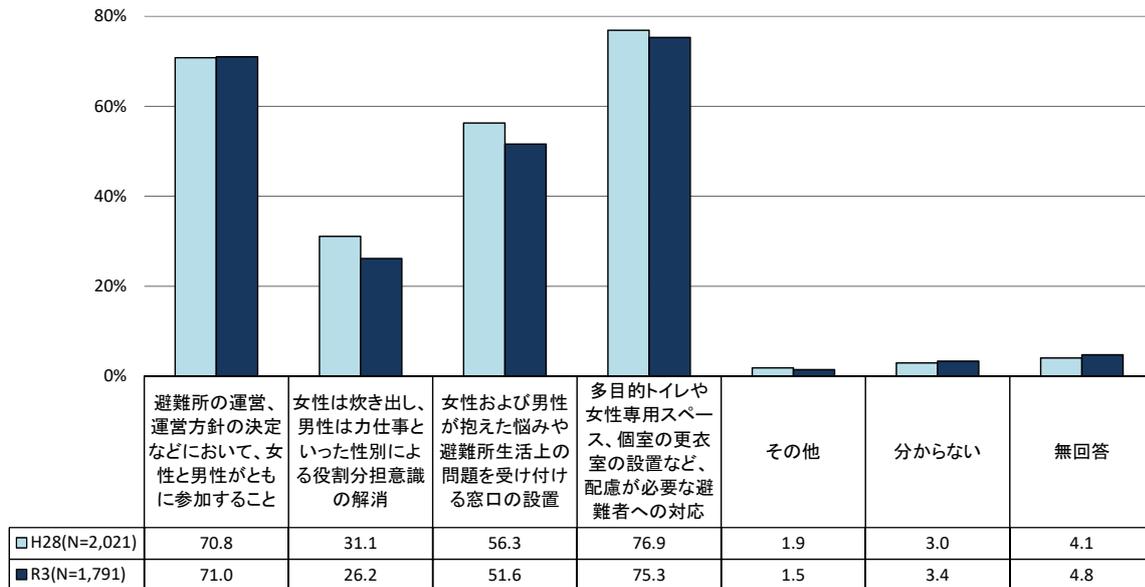
■ 災害時の避難所運営において男女共同参画の視点は必要か (SA)



④ 男女共同参画の視点から必要な避難所での配慮

避難所において男女共同参画の視点からどのような配慮が必要であるかを尋ねたところ、「多目的トイレや女性専用スペース、個室の更衣室の設置など、配慮が必要な避難者への対応」が75.3%と最も高くなっています。次いで「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性がともに参加すること」(71.0%)と、こちらも全体の7割を占めています。全体的な傾向は前回調査(平成28年)から大きな変化はみられません。

■ 避難所運営において男女共同参画の視点から必要な配慮 (複数回答)



① 配偶者や恋人から行われた行為についての暴力としての認識

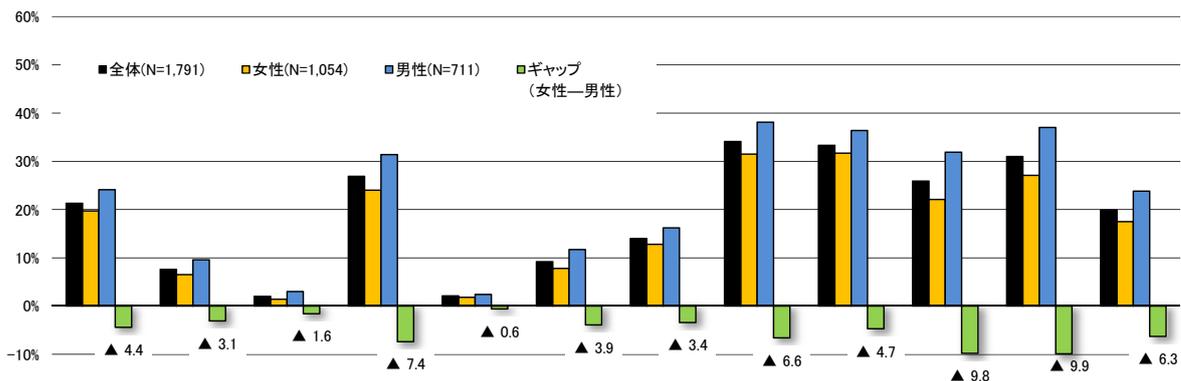
「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が全ての行為で最も高くなっていますが、その割合が特に高いのは「身体を傷付ける可能性のある物などで殴る」(93.1%)、「刃物などを突きつけて脅す」(92.6%)、「足で蹴る」(86.5%)となっています。

「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の回答割合の男女差(女性の回答割合-男性の回答割合=ギャップ)は「大声でどなる」(9.9ポイント)、「バカ」「役立たず」など人格を否定するようなことを言う」(9.8ポイント)がそれぞれ大きくなっています。

■ 配偶者や恋人から行われた行為の暴力としての認識 (H28 N=2,021 R3 N=1,791 各SA)

		どのような場合でも暴力にあたると思う (%)					無回答
		暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う	暴力にあたると思わない	分からない	無回答		
平手で打つ	H28	66.1	28.3	1.2	1.3	3.1	
	R3	73.0	21.3	0.7	1.1	3.9	
足で蹴る	H28	84.3	11.4	0.5	1.0	2.8	
	R3	86.5	7.6	0.6	1.2	4.1	
身体を傷付ける可能性のある物などで殴る	H28	93.6	2.5	0.2	0.7	3.1	
	R3	93.1	2.0	0.2	0.7	4.0	
殴るふりをして脅す	H28	58.0	32.0	3.8	2.3	4.0	
	R3	64.2	26.9	3.1	1.5	4.4	
刃物などを突きつけて脅す	H28	92.4	3.5	0.3	0.7	3.1	
	R3	92.6	2.1	0.5	0.6	4.3	
相手が嫌がっているのに性的な行為を強制する	H28	79.0	14.3	1.1	2.3	3.4	
	R3	83.8	9.2	0.9	1.8	4.2	
見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	H28	62.8	21.6	6.1	5.6	3.8	
	R3	72.6	14.0	4.1	4.9	4.4	
何を言っても長時間無視し続ける	H28	42.6	36.0	11.7	5.9	3.8	
	R3	49.1	34.1	7.3	5.0	4.6	
交友関係や電話を細かく監視する	H28	42.3	36.8	11.0	6.2	3.8	
	R3	51.0	33.3	6.9	4.3	4.5	
「バカ」「役立たず」など人格を否定するようなことを言う	H28	59.6	30.0	4.9	2.5	3.0	
	R3	66.1	25.9	2.6	1.6	3.9	
大声でどなる	H28	52.1	36.3	5.9	2.8	2.9	
	R3	60.5	31.0	3.5	1.7	3.4	
生活費を渡さない	H28	61.5	21.9	6.9	6.6	3.1	
	R3	68.3	19.9	4.2	3.9	3.7	

■ 「暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」の回答割合

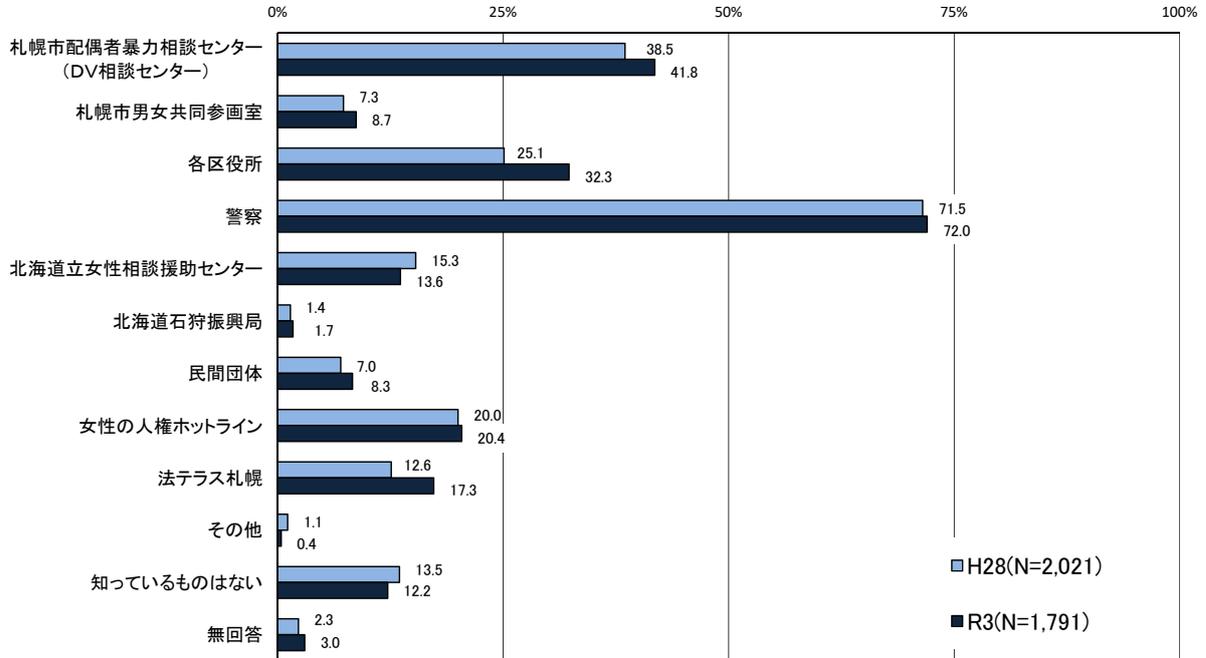


	平手で打つ	足で蹴る	身体を傷付ける可能性のある物などで殴る	殴るふりをして脅す	刃物などを突きつけて脅す	相手が嫌がっているのに性的な行為を強制する	見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	何を言っても長時間無視し続ける	交友関係や電話を細かく監視する	「バカ」「役立たず」など人格を否定するようなことを言う	大声でどなる	生活費を渡さない
■ 全体(N=1,791)	21.3	7.6	2.0	26.9	2.1	9.2	14.0	34.1	33.3	25.9	31.0	19.9
■ 女性(N=1,054)	19.7	6.5	1.4	24.0	1.8	7.8	12.8	31.5	31.7	22.1	27.1	17.5
■ 男性(N=711)	24.1	9.6	3.0	31.4	2.4	11.7	16.2	38.1	36.4	31.9	37.0	23.8
■ ギャップ(女性-男性)	▲ 4.4	▲ 3.1	▲ 1.6	▲ 7.4	▲ 0.6	▲ 3.9	▲ 3.4	▲ 6.6	▲ 4.7	▲ 9.8	▲ 9.9	▲ 6.3

② ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談窓口の認知度

相談窓口としての認知度は「警察」(72.0%)が突出して高く、以下、「札幌市配偶者暴力相談センター(DV相談センター)」(41.8%)、「各区役所」(32.3%)が続いていますが、これ以外はいずれも認知度が25%以下に留まっています。前回調査(平成28年)と比較すると「北海道立女性相談援助センター」(13.6%)を除く全ての相談窓口の認知度が上昇しました。

■ ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談窓口の認知度（複数回答）

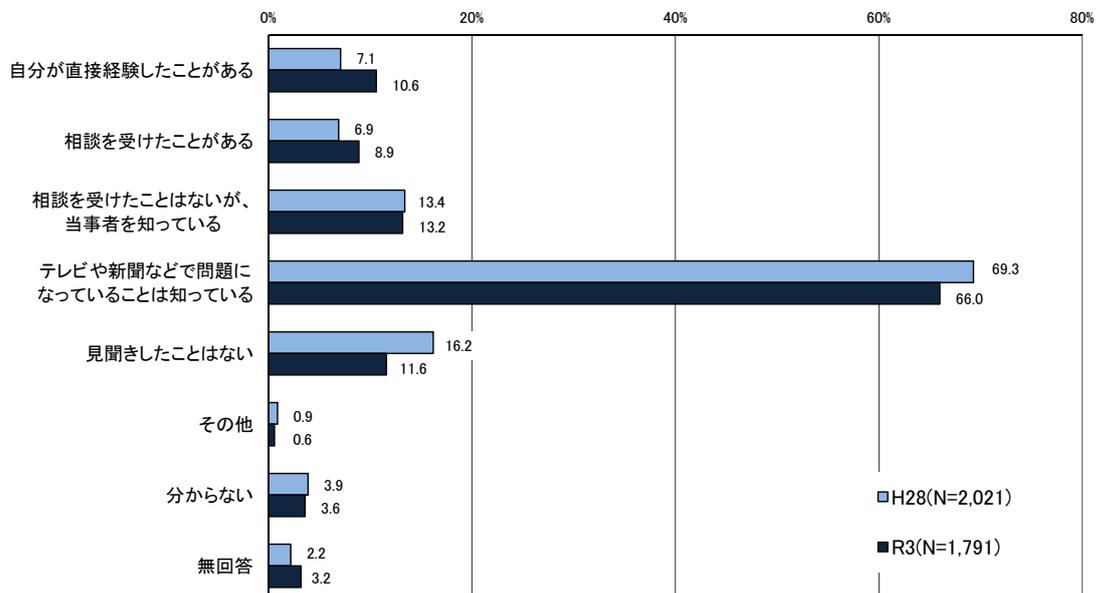


③ ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験など

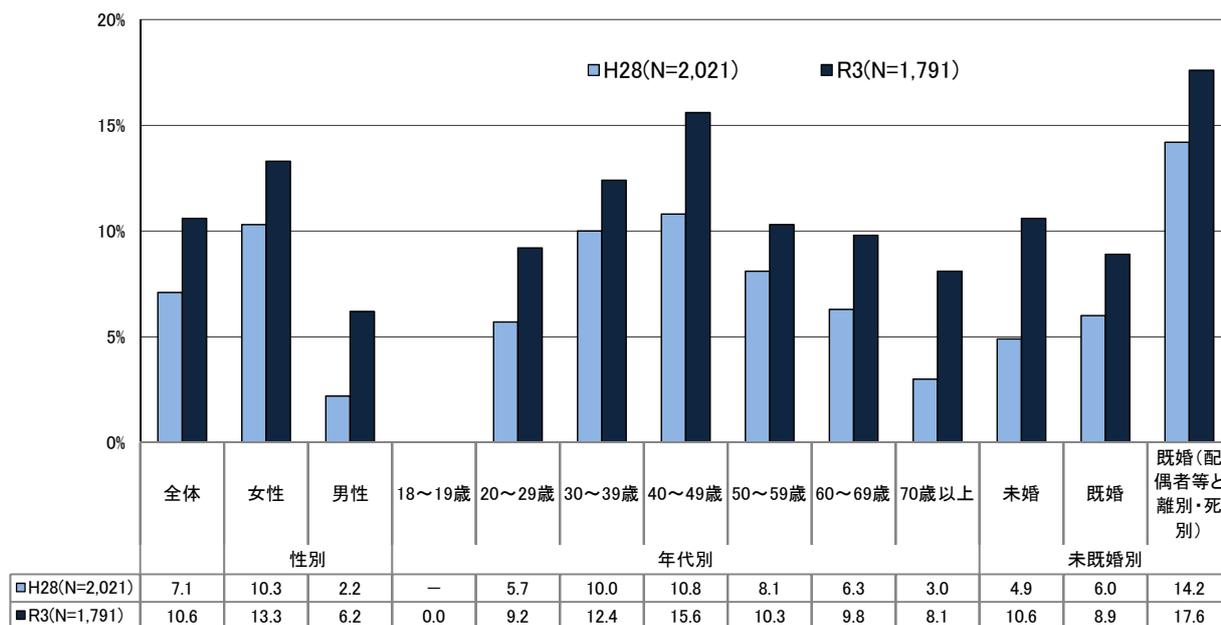
「自分が直接経験したことがある」(10.6%)は前回調査(平成28年)から3.5ポイント上昇しています。女性に限定しても13.3%と、前回調査から上昇していることがわかります。(次頁グラフ参照)

また、「相談を受けたことがある」(8.9%)も全体の1割未満ではありますが、前回調査からは上昇する結果となりました。なお、回答者の半数以上は「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」(66.0%)となっており、DVが社会の中で一定程度認識されているといえます。

■ ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験など（複数回答）



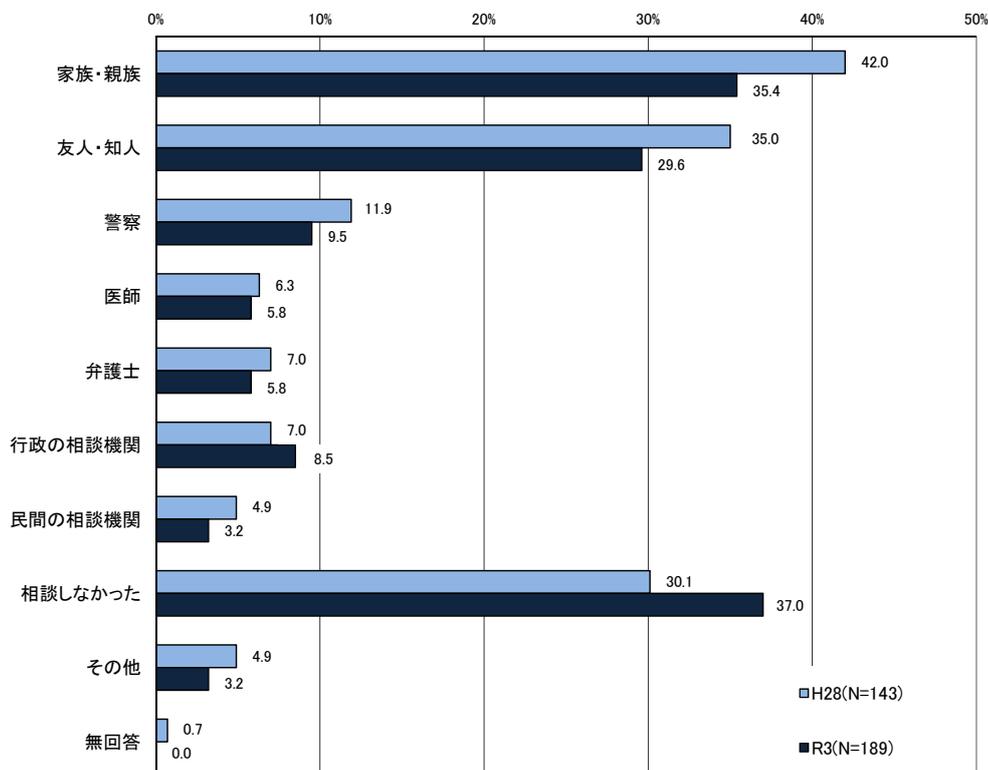
■「自分が直接経験したことがある」割合



④ ドメスティック・バイオレンス（DV）を経験した際の相談先

DVを経験した際の相談先では「家族・親族」(35.4%)が最も高く、これに「友人・知人」(29.6%)が続いています。また、「行政の相談機関」(8.5%)を除く全ての相談先において、前回調査(平成28年)よりも割合が減少しており、「相談しなかった」(37.0%)が前回調査よりも6.9ポイント上昇していることから、他者にDVについて相談する傾向が弱くなっていることがわかります。

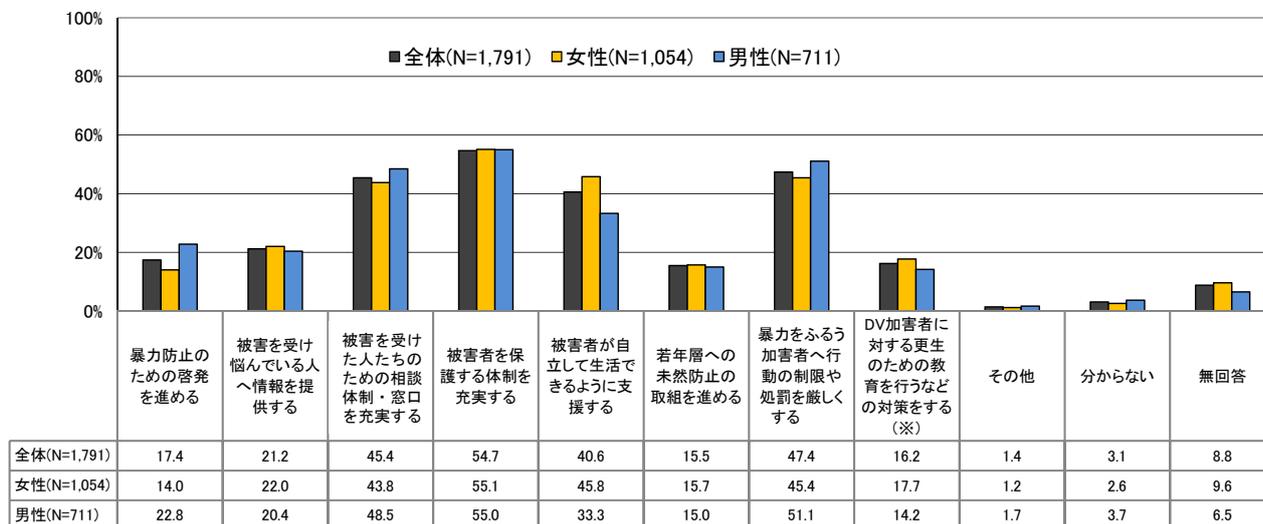
■ドメスティック・バイオレンス（DV）を経験した際の相談先（複数回答）



⑤ ドメスティック・バイオレンス（DV）に必要な取組

DVへの取組として必要なことについては「被害者を保護する体制を充実する」(54.7%)が最も高くなっており、その次に「暴力をふるう加害者へ行動の制限や処罰を厳しくする」(47.4%)、「被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実する」(45.4%)が続いています。

■ ドメスティック・バイオレンス（DV）への取組として必要なこと（複数回答）
（※は今年度調査で追加された選択肢）

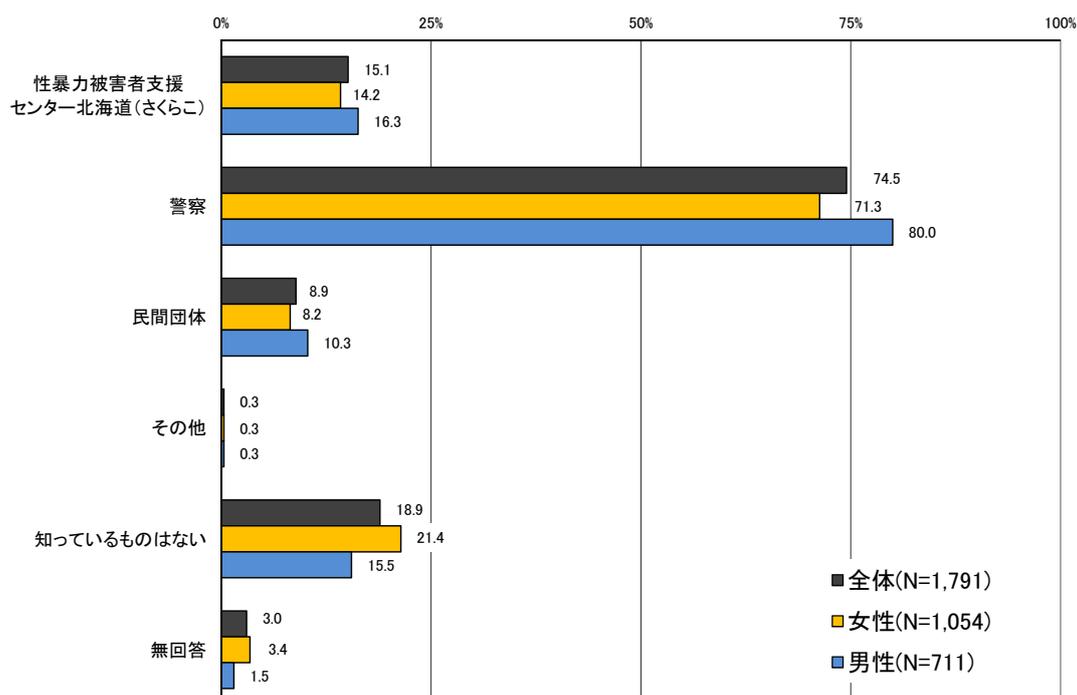


注：「暴力をふるう加害者へ行動の制限や処罰を厳しくする」の選択肢については、前回調査では「暴力をふるう加害者への対策を進める」という表現で質問。

⑥ 性暴力被害の相談窓口の認知度

性暴力に関する相談窓口で最も認知されているのは「警察」が74.5%と突出しており、次いで「性暴力被害者支援センター北海道(さくらこ)」(15.1%)となっています。しかし、警察以外の窓口の認知度はいずれも20%未満と低くなっています。

■ 性暴力被害の相談窓口の認知度（複数回答）



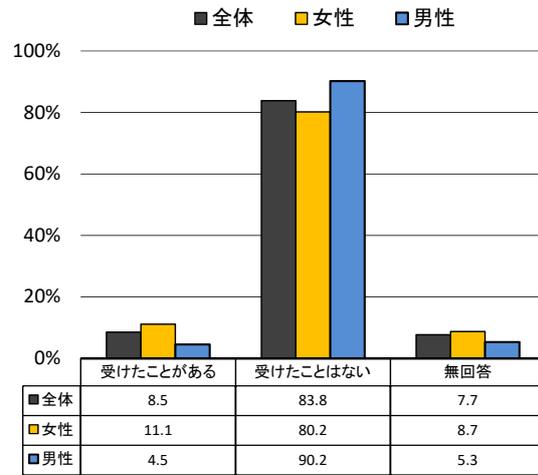
⑦ セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）の経験

女性の回答者では「受けたことがある」（11.1%）と1割以上の回答結果となりました。

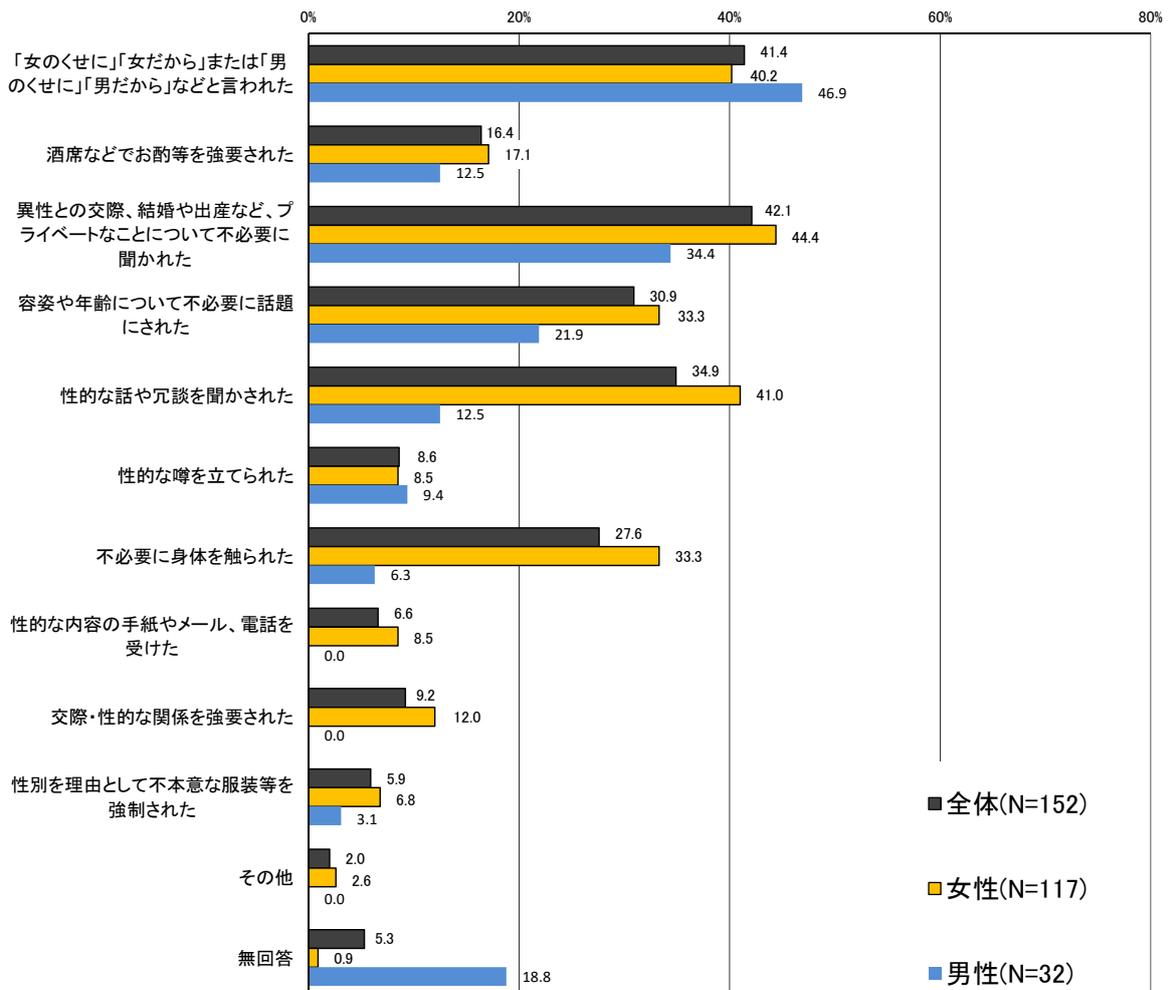
「受けたことがある」と回答した人に対して、それがどのような行為であったかについて尋ねると「異性との交際、結婚や出産など、プライベートなことについて不必要に聞かれた」（42.1%）、「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われた」（41.4%）がそれぞれ4割を超える回答結果となりました。

また、「性的な話や冗談を聞かされた」では、女性が41.0%であるのに対し、男性が12.5%と回答割合に男女差がみられました。

■セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けた経験 (N=1,791)



■どのようなセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けたか（複数回答）

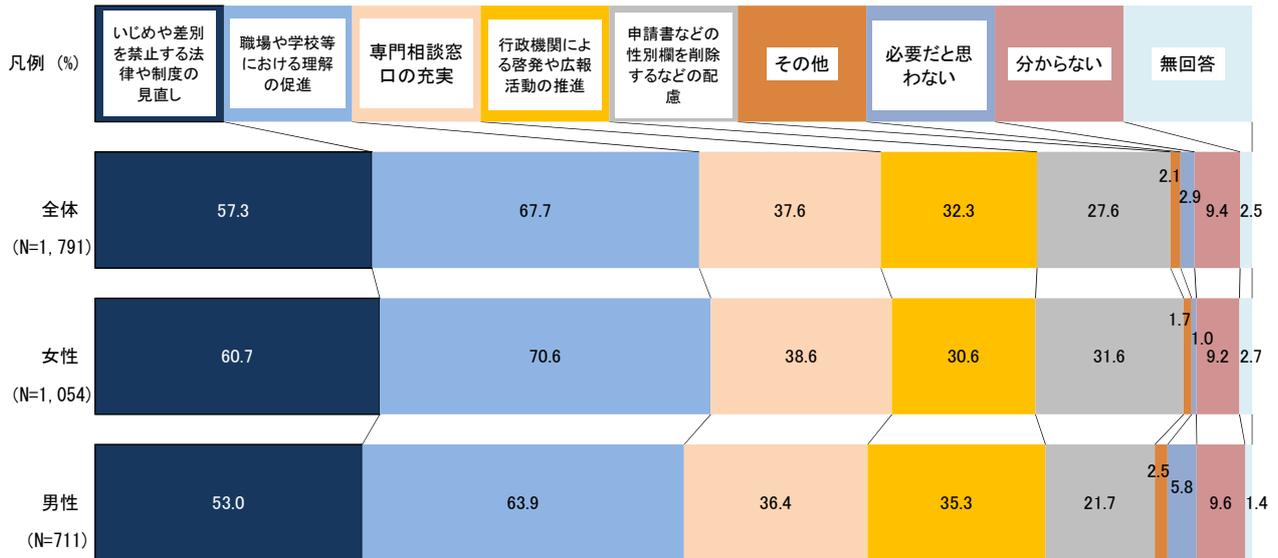


5 性の多様性について

① 性的少数者に対する理解の促進や支援のために必要なこと

「職場や学校等における理解の促進」(67.7%)が最も回答割合が大きくなっており、以下、「いじめや差別を禁止する法律や制度の見直し」(57.3%)、「専門相談窓口の充実」(37.6%)が続いています。全体的な傾向に大きな男女の差はみられませんが、「職場や学校等における理解の促進」と回答した女性が70.6%と7割を超える結果となりました。

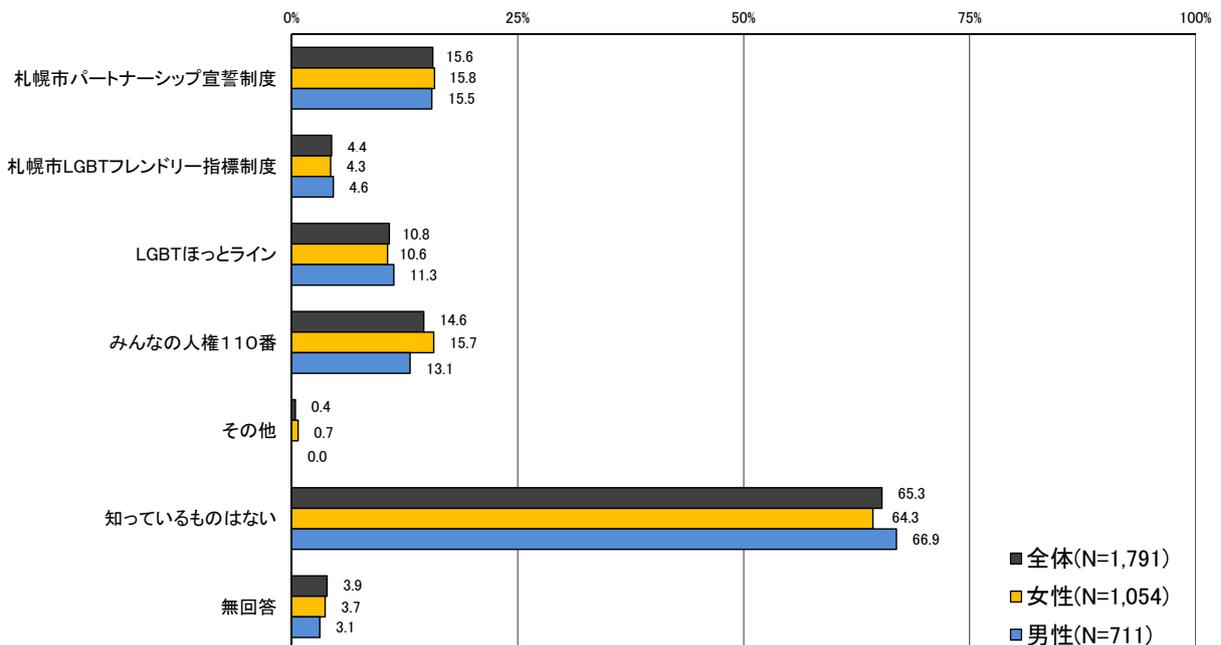
■ 性的少数者に対する理解の促進や支援のために必要なこと（複数回答）



② 性的少数者に関する制度や相談窓口の認知度

「札幌市パートナーシップ宣誓制度」(15.6%)が最も大きく、次いで「みんなの人権110番」(14.6%)、「LGBTほっとライン」(10.8%)となっていますが、いずれも2割に満たない認知度であり、「知っているものはない」との回答が全体で65.3%に及ぶなど、性的少数者に関する制度や相談窓口に対する認知度が低いことがわかります。

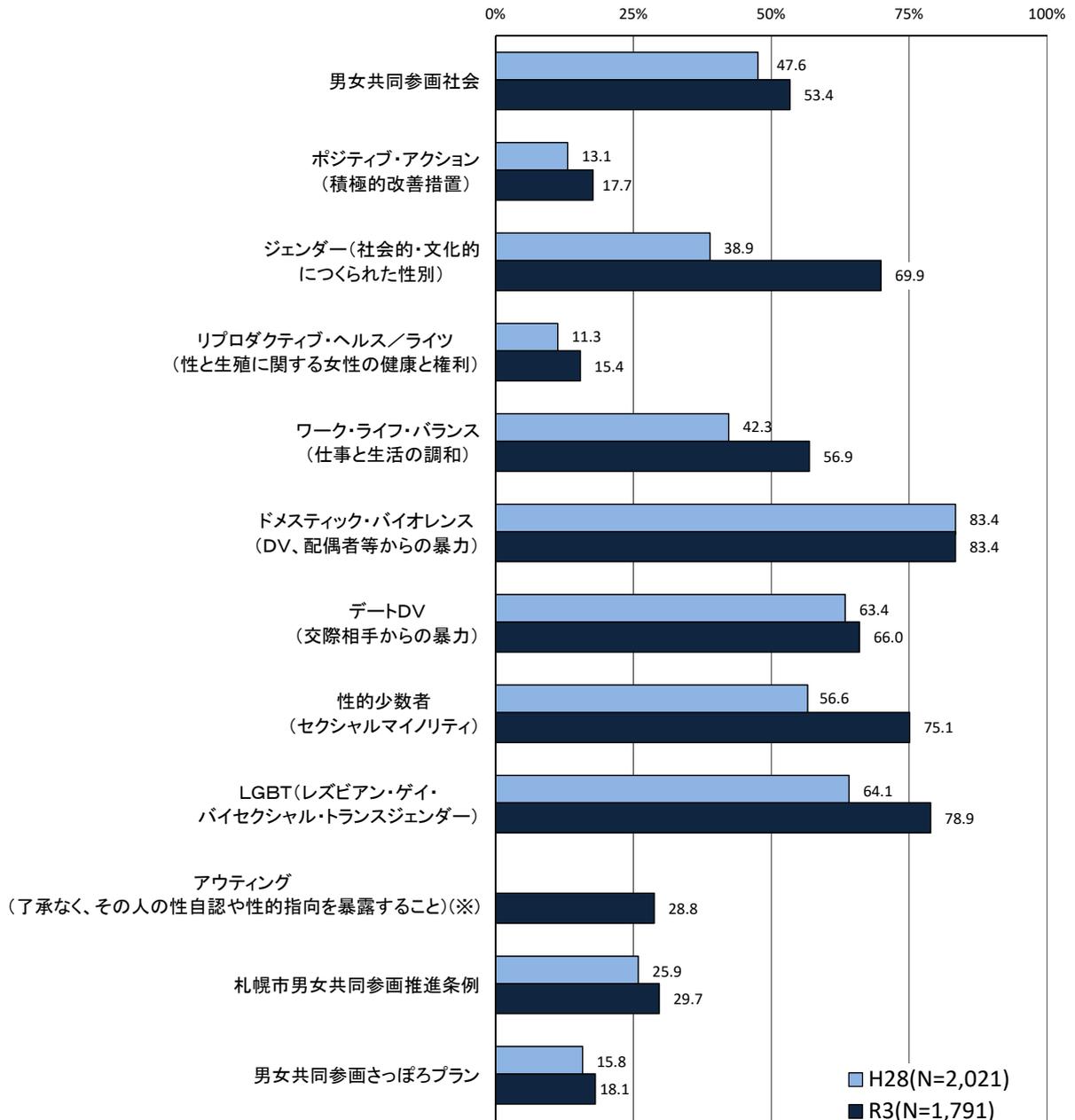
■ 性的少数者に関する制度や相談窓口の認知度（複数回答）



男女共同参画に関する事項の認知度

「内容まで知っている」と「見聞きしたことはある」を合わせた認知度が高いのは「ドメスティック・バイオレンス」(計83.4%)、「LGBT」(計78.9%)、「性的少数者」(計75.1%)などです。いずれも前回調査(平成28年)より認知度が上昇しました。

■男女共同参画に関する事項の認知度(各SA)：「内容まで知っている」+「見聞きしたことはある」の合計割合
(※は今年度調査で追加された選択肢)





さっぽろ市
01-D04-21-1837
R3-1-161

【編集・発行】

札幌市市民文化局男女共同参画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話011-211-2962 FAX011-218-5164

E-mail danjo@city.sapporo.jp

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/index.html>